機会だより

発行 岩内町議会 編集 議会運営委員会 〒045-8555 北海道岩内郡岩内町字清住258 ☎ 0135-62-1011 FAX 0135-62-3465 メールアドレス iw-gikai.282283@water.ocn.ne.jp



新体制スタート

2011. 8 No. 113/

5 会派の議員による一般質問 ………P2~P16

第2回定例会報告 ······P17

6名の議員による町政全般にわたる質問が行われました。 6月20日、21日、

質 次期町長選への

立候補について

池

田

議員

(志政クラブ)

問

れました。 わたり町政を担ってこら して以来、七年八ヶ月に 年十月の町長選挙に当選 上岡町長は、平成十五

努力に対し、 断行や、借換債の発行な ど、町財政の健全化への 状況にあり、 当時の町財政は危機的 敬意を表し 行政改革の

対策に力を傾注されまし なまちづくり」「住環境 の整備」に向けた様々な 約に掲げた「財政再建 ·産業活性化」 「安心安全 二期目の就任後は公

います。 ど、行政課題は山積して 策や経済・産業の再生な は変化し、 自治体を取り巻く環境 少子高齢化対

復興に係る財源問題

な

国の政策動向の見極

の見直しや東日本大震災

しかし、

地方交付税等

めが難しい中で、

町の財

政課題に取り組んでゆく 長期的な視点に立ち、行 今後においても、 ф.

には、より一層国の動向 政を健全に維持していく

秋の町長選挙への立候補 いて、伺います。 に対する町長の決意につ ことが重要ですが、本年

平成二十年度からは、財 字が維持され、 と考えています。 努力の成果が表れている ており、就任後八年間の 標が良好の結果を得られ 政健全化指標も全ての指 会計決算は実質収支の黒 で、平成二十一年度一般 みを実施してきたこと の推進など様々な取り組 いては、新たな行政改革 重要な「財政再建」につ 私の公約の中で、 さらに、 最も

ど、大型事業が控えてお 棄物最終処分場の更新な 求められます。 り、これまで以上に慎重 センターの建設や一般廃 かつ計画的な財政運営が また、役場庁舎、 保健

め の立起をし、全力を傾注 引き続き町の発展のた 支援が得られるならば、 していく決意です。 い意志を持って三期目へ 私は、町民の皆様のご 町政を担うという強

ます。 中長期的な視点での行政 的な事務事業の見直し、 改革の実施が必要であり を注視し、今後とも継続

街の活性化、 質 問

ます。 思われ、今後もこの事業 化には大変有効な事業と はもとより商店街の活性 券発行事業」は、 の計画があるのかを伺い 一、「プレミアム商品 消費者

専用でなく共同使用で使 い勝手が悪く、新設には 設置されていない。店舗 の空き店舗では水廻りが 二、空き店舗は減少せ 増加傾向です。 多く

商店街活性化について

要因となっています。

空き店舗のトイレ・水

多額な経費が敬遠され

る

す。 創出に効果を表していま 連携している事業は町民 リー」など関係各団体と のひなまつりスタンプラ にも浸透しており、商店 軽トラック市」「べに子 商店街活性化に向けて 町の賑わい

> が町長のお考えを伺いま 助支援が有効と考えます 道設備の新設に対する補

ಶ್<u>ಠ</u> BJ

握し、事業主体となる商 街等からの要望を充分把 の経済状況や町民、 しておりませんが、 として具体的に位置づけ 現段階において町の計画 ながら検討します。 工会議所と情報を共有し 発行事業については、 一、プレミアム商品券 商店 町内

います。 対し、町として補助して 商店街活性化支援事業に き店舗対策を基軸とした 商工会議所が実施する空 二、今年度より新たに

援事業であると考えま 方々には、大変有効な支 ることが可能となるた までを一括して展開す がら、店舗賃借料の助成 すが、起業を予定される め、一定の要件はありま き店舗の情報を管理しな

となっていないことか 所とともに種々の検討を 事業主体である商工会議 望を踏まえ、より多くの 課題を検証するととも ら、今年度の事業実績や 行っていきます。 方々が活用できるよう、 に、利用者等の意見や要 は、この事業の助成対象 店舗の改装費等について トイレ、水道施設などの しかし、ご質問にある

> くと散乱しています。 ま放置されており風が吹

マリンパークについて

質 問

これにより、

町内の空

り状況が良くありませ の場として「ラジオ体操 ンパーク」ですが、あま に利用されている「マリ の会場として多くの町民 して、町民の健康づくり 親子のふれあいの場と

刈り取られた草がそのま がされておりましたが ではありません。 て危険なことです。幼児 が遊ぶにしては良い状況 また、一つは先日草刈 つは敷石が割れてい

管理運営に努め、施設の ます」と述べています。 化修繕計画の検討を進め 公園事業として「適切な 点検調査を行い、長寿命 「石の割れ」の処理と 町政執行方針の中には

か伺います。 ついてどのようにされる 草刈り処理」の二点に

■ BJ

的な剥離などが発生して を行っていますが今後も きているため、敷石の割 徴から、敷石材として採 色彩をもつことなどの特 こと、一枚一枚が異なる 高いこと、加工しやすい の町民や町を訪れる観光 パトロールによる状況の 清掃処理の他、部分補修 れ処理については破片の 用して整備しています。 ては玄昌石を、耐水性が 施設であり、敷石につい 客に広く利用されている 年に供用開始以来、多く 二十年以上が経過し部分 しかし、供用開始以来、

理に努めます。

たが、風などによる散乱 が短いことから、これま 業については、刈り取り いとの判断をしてきまし では収集作業の必要はな いため、刈り取った草丈 回数が他の公園に比べ多 草刈り後の草の収集作

確認をしながら適切な管 マリンパークは平成二









自主防災組織の育

て伺います。 成等に関する計画につい 災害発生時の被害軽減

知らせください。 み、組織率等の現況をお 主防災組織構築の取り組 を図るため地域ごとの自

3 次に、食料等の調

岩内町地域防災計画の 現状と進捗状況について

質 問

達、確保及び防災資機材

状況の把握に努め、こう

した中で収集が必要とさ

もあることから、現地の

実施状況及び進捗状況に 災の具体的な対策事項の の上で災害発生時及び防 するためとあります。そ 及び財産を災害から保護 目的は町民の生命・身体 ついてお尋ねします。 岩内町地域防災計画の

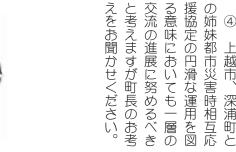
ます。

れる場合は適正に処理し

者対策計画について伺い 1 災害時要援護

の現況及び進捗状況につ 携による体制の整備、そ 握、あるいは部局間の連 いて具体的にお知らせく 要援護者の実態の把

> と考えますが町長のお考 る意味においても一層の 援協定の円滑な運用を図 の姉妹都市災害時相互応 いてお知らせください。 備の実態と進捗状況につ 倉庫等の整備の三点の整 防災資機材の整備、備蓄 います。食料等の確保、 等の整備計画について伺 交流の進展に努めるべき 4 上越市、 深浦町と



マットや毛布をはじめ、

を行っています。 提供するための同意調査 情報を地域の町内会等に に必要となる情報把握と つけの医療機関、 持病の有無やかかり 、①訪問調査を実施 避難時の支援 緊急連

%となっています。 人の実態調査等を終了 る対象者二千七百七十五 末現在で、登録されてい 人のうち、千二百四十五 進捗状況は、本年五月 進捗率は四十四・九

ていくよう、さらに連携 換しながら情報を共有し 関する個別計画の充実を 化するため、要援護者に を密にします。 者の支援体制をさらに強 また、災害時の要援護 部局間で意見交

> 報提供を行うまでにとど 意を得た方々に関する情 申請作業への協力や、 内に住む要援護者の登録 制の確立に取り組んでい を得て、 まっています。 ただいていますが、 組織内の防災体 部町内会の協力 地区 同

め 立されるよう支援に努 組みます。 主防災組織の拡充に取り 発に波及させるよう、自 して防災体制が早期に確 今後も、モデル事例と 他の町内会等への啓

進めます。

ついて、総合的に検討を

う各種企業団体への要請 る協定を締結し、食料等 のほか、町内のコンビニ を加えます。 所などを含め、 が、それらを整理する中 などの課題もあります 築してきたところです。 の提供を受ける体制を構 エンスストアーなど五社 3 食料の備蓄について 消費期限や処分方法 応急生活物資に関す 種類、数量、 北海道を通じて行 十分検討 保管場

防災資機材につい

避難所用のロール

特長靴、 います。 保管資機材の種類などに 倉庫の設置箇所、 理者と協議を行い、 いては、学校など施設管 ロールマットや毛布につ 各種作業用具を常備して このうち、 中電灯、移動無線機、 スコップなどの 避難 所

変心強いことですので、 迅速にとれるよう配意し おける相互応援の体制が かりと認識し、 その関係の重要性をしっ 定を結んでいることは大 含めた災害時相互応援協 宅の提供や、人員派遣も 4 被災者に対する住 災害時に



北海道町村議会議員研修会に出席しました。



北海道町村議会新任議員研修会に3名の議員が 出席しました。

大田

勤 議員(日本共産党議員団

北電の報告について 原子力安全・保安院への

質問■

一、判断を国や道まかしたどのように受け止めいをどのように受け止めいるが、岩内町民や三十㎞があず、岩内町民や三十㎞があず、岩内町民や三十㎞があず、岩内町民や三十㎞がるが、岩内町民が正対をを

はのか。 本質的に未完成で危険な ものという認識をお持ち

き立てれないこの時期に は、危険な放射能を出し は、危険な放射能を出し

ないか。

ないか。

ないか。

ないか。

四、原子力事故を踏まれた。ではなべきではないか。を住民への説明の場を設定住民への説明の場を設定住民への説明の場を設定は民への説明の場を設ま

五、北電は四月二十九日原子力安全・保安院より指示を受け五月三十一日までに報告をまとめていますが安全性に影響しないと考えていた活断層が特殊な地形などすべてを検証したのか。

の海底活断層がある可能の海底に、六十~七十㎞

性の高いことが、東洋大 と、渡辺満久教授チーム によって指摘され北電は によって指摘され北電は でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 でしている断層、変異地 を否定している所名。

その内容は耐震設計上での方のか。

成段丘の調査方法は。
七、積丹半島西部の海

で当然の事と思いますが 明示するとともに、調査 リング調査、地表地質踏 安です。調べた方法、ボー 東洋大学・渡辺満久教授 隆起傾向は認められな 丘面に北西への系統的な いかがか。 査結果に責任を持つうえ たった会社等の公表は調 資料の公開、調べにあ 査、ピット調査の場所を いは地元住民の大きな不 チームの調査報告との違 い」との総合評価ですが 八、調査した結果が「段

か。が同じ場所を調べたのき保安院も調べていますも保安院も調べています

十一、報告では原子力という根拠は何で千m以上あると明記。で千m以上あると明記。で千m以上あると明記。が電は耐震設計上考慮していない断層と報告していない断層と報告していますが原子力発電所割と明記。

付います。 十三、原発への依存か にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますが所見を にいますがが見る。

町長

一、福島第一原発事故を契機として、五月に後を契機として、五月に後を契機として、五月に後の安全性の確保」「説明責任」および「風評被害の任」および「風評被害の任」および「風評被害の行っています。

安心の確保のため、各種 として、より一層の安全・ 発電所の立地地域の首長 ところであり、 る地域住民の不安感につ の取り組みを進める所存 いては十分に理解できる が、原子力発電所に対す に言及はされていません マル計画について具体的 この中では、プルサー 今後、泊

との認識を持っていま ついては不十分であった 対策にもあるように、津 波対策や過酷事故対策に 二、この度の緊急安全

進め、 早期に事故原因の究明を 電に係る各種の技術力向 ていくことが、 上には不可欠と考えてい 一原発の事故について、 何れにしても、 課題の抽出を図っ 原子力発 福島第

事故においてMOX燃料 るものと考えており、そ していたのかの検証され の使用がどのように影響 員会で、福島第一原発の 三、今後、 国の検証委

> 携し、適切に対応します。 北海道や岩宇三町村と連 の結果によりましては、

す。 いるものと承知していま など、情報提供に努めて とした説明視察会の開催 所の緊急安全対策につい 地元四町村の住民を対象 て、パンフレットの作成 四 北電では、 泊発電

ます。 場を設定するよう要望し で、 ても、緊急安全対策を含 踏まえれば、継続的に、 しても、住民への説明の 北電はもとより、国に対 めた各種情報について、 求められており、町とし 正確かつ分かりやすい形 しかし、 積極的な情報提供が 今般の状況を

す。 ている泊発電所の耐震安 たものと承知していま 必要な情報の検討を行っ 全評価の調査結果から、 五、これ迄に実施され

断層等」「海の断層等 段丘については、 六、七、 ご質問 「陸の の海成

> す。 他の「積丹半島西部の海 に分類された内の、その たものと承知してい 成段丘」として評価され および「その他」の三つ ま

献調査、 す。 査およびピット調査で 地質踏査、ボーリング調 次に、 地形調査、 調査方法は、文 地表

います。 検討内容とも、 ムページにて公開されて この際の説明資料および 的な委員会が開催され、 国に報告し、適宜、専門 のうち、調査会社名以外 に主要な内容は、北電が ハ、ご質問の調査項目 国のホー

れた海成段丘等に関する 神恵内村付近までの 業の一環として実施さ 承 頭観察等を行ったものと 北 十二万五千年前に形成さ れたもので、 全性評価の内容確認作 知しています。 電の評価について、 九 泊発電所の耐震安 泊村か 露

> 応をします。 がら、町として適切な対 とから、推移を注視しな 妥当性を確認中であるこ 会において、その内容の + 玉 の専門的な委員

結果からも、「耐震設計 性について評価を行った 断層はなく、 地内の断層は、 後期更新世以降の活動は 十二万から十三万年前の 審査指針」に照らし、約 チ調査を行い、その活動 試掘抗調査およびトレン 電では、ボーリング調査 形として抽出されている 加えて、北

約 ら もの承知しています。 ではない」と評価された ら、「原子力発電所の安 認められないとの理由か 全性に影響を与えるもの

いと伺っています。 ないことから、 特に顕著な兆候は見られ 響は小さく、 所周辺では地殻変動の影 影響については、 東北地方太平洋沖地震の 次に、敷地内断層への 地震活動も 影響はな 泊発電

重要性に言及しており、 様性を確保すべきとし 特に、再生可能エネル 7 ギー政策は、 **十三、**日本のエネル ベスト・ミックスの 従来から多

されている断層や変動 いて活断層の存在が指摘 + - `+=` 発電所敷 文献にお

高まり、技術革新も進む

ギーについては、

(地域防災 床上浸水・床下浸水は何 で想定されているか。 建物の全壊・半壊・

に行われているのか。 _ 防災会議は定期的

その実施を推進すること しなど行われたのか。 とあるが計画作成後見直 域防災計画を作成し及び 会議では岩内町地

直しが必要と思いますが 津波対策では根本的な見 会議の予定はあるか。 匹 東日本大震災後、

プでは津波の高さは何m 五 津波ハザードマッ

たし得る役割や重要性が 今後果 ます。 ものとの認識を持ってい たす役割に変わりはない 点から、原子力発電が果 とも現時点では、 ものと考えます。 ギー安定供給の確保の観 しかしながら、

地域防災について

■質 問

のか。 計画 津波避難計画 岩内町防災会議で はいつ作成された

ţ 人的被害冬季· 夏

mで被害想定軒数は。

季ではどのようにシミュ レーションをしているの

いるのか。 はどのように受け止めて 授の分析と比較して、 波被害想定は北大橋本教 道がおこなった津

となる地域はどこまでを ととした場合津波の対象 の建物が被害を受けるこ 岸から七百m以内の地域 九 標高五 E以下で海

エネル 少なく

想定しているか。

清住の住民が避難する働 た地域に入るのではない 害が集中すると指摘され 出や倒壊などの壊滅的被 化センターは、建物の流 大浜の住民が避難する文 する老人福祉センター、 く婦人の家、大和・万代・ + 御崎の住民が避難

野東住民が避難する第一 同じような被害が生まれ り津波が遡上した場合、 中学校は野東川流域にあ 難する西保育所や相生、 るのではないか。 十一、御崎の住民が避

ていますが特別な配慮と 避難所」として位置つけ 慮をする避難所を「福祉 援護者に対して特別な配 ずく救助においては、要 こも適さないと思うが。 の安全を守るためにはこ 十三、災害救助法に基

> ような施設か。 て指定される施設はどの 十四、福祉避難所とし

か。 る対象者はどのような人 十五、ここに避難でき

物はあるか。 十六、町に該当する建

十七、

被災した多くの

要書類のバックアップな 生まれています。 報を喪失したため不明者 どの対策はどうなってい の確認も出来ない状況が 庁舎には住民基本台帳な ど、自治体が持つ重要情 こうした災害に備え重

か。 名簿の策定は進んでいる 十八、災害時要援護者

難する中央保育所は役場

十二、相生の住民が避

庁舎より低地にあり園児

こうした計画は策定され ているか。 十九、福祉避難所など

住民周知をおこない地域 防災を徹底することなど ハザードマップを作成し 二十、町として新たな

は何か。

いかがか。 早急に行うべきと思うが

八年五月に発行していま おいて正式決定し、平成 を得た上で、防災会議に において審議をいただ 開催した岩内町防災会議 き、知事への協議・回答 一、平成七年十一月に

催し、見直しを実施して きています。 必要に応じ防災会議を開 必要となった場合には、 討を加え、計画の修正が 二、三、毎年計 画に検

が作成した防災基本計 災害対策基本法に、国等 域防災計画については、 ますが、道や市町村の地 等を示すこととしており 災基本計画の見直し方針 に取りまとめを行い、防 検討し、本年の秋頃まで 想定のあり方等について 今後の地震動推定・被害 津波被害の把握・分析、 を設置し、今回の地震・ 災会議では、 匹 現在、 専門調査会 国の中央防

> ならないと定められてい 抵触するものであっては 画・防災業務計画と矛盾

向を注視し、対応します ることから、これらの動 検討状況とも関係してく 中央防災会議での知見や いますが、時期・内容は にあわせて必要と考えて 道の防災計画等の見直し したがって、国および

です。 と沿岸側における地震お なっており、岩内港の最 よび北海道南西沖地震と は、 大遡上高は、三・九八m 五 北海道北西沖の沖側 町 への想定津波で

ています。 想定したケースによる木 四以下で四百四棟となっ 百七棟、床下浸水が五十 浸水が五十四から一mで ら二mで三十五棟、床上 で十九棟、半壊が一mか 深では、全壊が二m以上 造建物への津波最大浸水 の施設機能が失われたと 地震であり、防波堤など なる津波は北海道南西沖 六、被害想定が最大と

> 等傷者数六人となってお 傷者数十二人となってい り、夏季では、死者数九 五人、重傷者数三人、中 人、重傷者数五人、中等 t 冬季では、 死者数

ます。 では、

基礎データは、 ミュレーションにおける た分析となっています。 湾・漁港・等高線などを 析では、地理情報システ が、北大大学院教授の分 テータを加味しています ムと基盤地図情報を用い したがって、 八、道が行った津波シ 海底地形の等高線 都市計画図や港 両者の基 地表部分

供されると考えています。 細なデータが町に対し提 の作成により、今後、詳 道が行う津波浸水予測図 なったと判断しています ン又は、分析の結果に れぞれのシミュレーショ が、町としては、本年度、

東山および宮園を除く他 の地区では一部が、対象 、御崎地区の全域と、 地区別では、万代、

地域となっています。

西保育所の三施設につい ています。 ター、老人福祉センター マップでは、文化セン 十、十一、十二、町防災 標高五m以下となっ

この三施設を含めた、

ます。 討を行いたいと考えてい 町の避難施設のあり方に 礎としながら、十分な検 ンの提供データなどを基 する津波シミュレーショ 会議での知見や道が作成 ついては、国の中央防災

となっています。 八m、十·〇m、八·四 の標高は、それぞれ、五・ 第二中学校、 なお、働く婦人の家、 中央保育所

礎データの違いから、そ

整備などが挙げられま なる介護用品や歩行器の 具体例は、相談にあたる 日常生活上支援に必要と タブルトイレ等の設備、 介助員等の配置や、ポー 六、十九、特別な配慮の 十三、十四、十五、十

学校二校、高等学校 町は、小学校三校、 中

も指定したところであ 進めています。 いて、福祉避難所として の計六校の学校施設につ 現在、道との協議を

保存し、耐火金庫に保管 として、情報をテープに しています。 不能となった場合の備え び予備のサーバーが使用 震等により、メインおよ ることとし、さらに、地 を予備サーバーに保存す メインサーバーのデータ 十七、毎日、自動的に、

めのデータを作成するこ 状況を把握・整理するた おいては、住民基本台帳 ととしています。 システムを活用し、住民 また、万が一の事態に

うち、千二百四十五人の は四十四・九%となって 調査等を終了し、進捗率 護者二千七百七十五人の 状況は、対象となる要援 すための同意調査を実施 と個人情報を支援にいか る対象者個々の実状把握 しており、 十八、支援を必要とす 五月末現在の

> 道が新たに作成する津波 画の見直しの検討結果や きるよう取り進めます。 踏まえ、速やかに対応で 浸水予測図の作成状況を _ 国の防災基本計

三最終処分場の 用地について

う感触を得たと応えてい 係者全員、水利権者、J のですか。 同組合に説明したところ 関係団体として、酪農関 と判断した根拠となるも ましたが「感触」が適地 Aきょうわ、岩内漁業協 会質問で二十二年一月。 進めるなら良い」とい 報告に対する委員

か。 どのように受け止めるの 二、反対住民の思いを

めたのか。

なっていたか。 まれなかったのか。 取った手順はどのように め住民理解を得るために なぜこうした手順が踏 二、岩内庁舎建設のた

> なるのではないか。 する町としては目的外に とした場合、土地を提供 最終処分場だけで、併設 が、当初の予定地購入は 進めていく」としました 併設して整備する計画を 目途に次期最終処分場と 引き続きじん芥処理場も 最終処分場の施設整備に 方衛生組合においては. 六年後の平成二十九年を 四、報告では「岩内地 なぜ、併設に変更を認

関係する部局への対応は どうしていたのか。 めるにあたって庁舎内の 五、こうした計画を進

漁業など担当するとこ 地利用、都市計画、農業· 六 草地を使うには土

> 思うがどのような検討 体制を取って来たのか。 ろに指示を出していると

要です。 検討する資料の提出が必 を迫るのではなく町民へ の報告だけで住民へ判断

t

ます。 定した経過の公表を求め 町として、判断基準・決

ならない事です。 を決めることがあっては との協議は不可欠でこう したことを抜きで候補地 に住民説明会、関係機関 候補地の決定まで

提となる」と表明してい 働の町づくりを進めるに 行方針で「協働への情報 て、情報の双方向化が前 には情報の公開に併せ が重要であり、このため あたっては情報の共有化 の公開と共有化を謳い協 ましてや町長は町政執

のではないか。 みても整合性が取れない あなたの執行方針から

岩内地方衛生組合

町民の財産を提供する

九、町として住民対応

年度の後半に交付金の採

をいつから どのように していくと考えているの

かがか。 定はできないと思うがい 納得できず、候補地の決 する不信を招き、住民も われなければ, 行政に対 こうしたことがおこな

べきではないのか。 処分場は地域の土地利用 ますが検討委員会を設置 が大きく、時間はかかり して開かれた場で進める 上、住民の生活に係わり 十、ゴミ処理場や最終

国にごみ処理基本計画を 調査をし、北海道を通じ を絞り、適地かどうかの 提出し、その後、 方衛生組合として候補地 から逆算すると、平成 在の最終処分場が、平成 分場の次期予定地は、現 二十六年度末満杯予定 一十二年度には、岩内地 一、四、七、ごみ最終処 国 · 北

るとのことです。 択をしてもらう必要があ

は至らなかったところで を重ねましたが、決定に 岩内町内・外を含め検討 年度から候補地について 方衛生組合は、平成十六 これを踏まえ、岩内

たところです。 結果として、現予定地を 合の組合長でもある私 組合にて適地と判断され 受け入れ、岩内地方衛生 候補地とした現地調査を が、一定の決断を迫られ、 すると、岩内地方衛生組 業に要する期間等を勘案 最終的に、施設整備事

られていきます。 らず、今後も検討が重ね 現段階では確定されてお すが、要となるごみ処理 して整備予定とのことで 場は、最終処分場と併設 間処理施設、じん芥処理 の方式や内容等詳細は、 また、一般廃棄物の中

て適切に行われると考え 域住民への十分な説明 岩内地方衛生組合におい 今後は関係機関や、 が 地

海道・岩内地方衛生組合

の三者による地域計画協

議会を経て、平成二十三

関係団体や住民の皆さん 伺っていますが、 などへ説明をする予定と 情報の提供は、事業者が、 住民への対応と関連する 二、三、八、九、十、地域

関係機関とも連携を図 町の業務に関連する事項 内地方衛生組合に対し、 民および関係団体の皆さ ご指摘のように、本事業 は、岩内地方衛生組合や 実施されるよう要請し、 各方面への対応が適切に 提と考えます。 んのご協力とご理解が前 計画の実施には、地域住 したがって、町は、 協議を進めたいと考 岩

市計画、 ら適切に対応していきま 生組合と協議調整しなが 考えており、 画の実施に際しては、 議決を経て本町に報告さ 処分場等の整備計画は、 範な法的手続等が必要と れたところであり、本計 岩内地方衛生組合議会の 五、六、この度の最終 漁業、土地利用、 道路計画など広 岩内地方衛 農 都

地域の公衆衛生施設 銭湯について

質 問

を考えているか。 なっています。 としてはどのような対策 現在町で銭湯は一軒と 、こうした状況を町

いますがいかがか。 的にも大変な事業努力を が確保できなくなると思 福祉の向上に寄与する場 上及び増進並びに住民の てなければ公衆衛生の向 に基づき早急に対策を立 の特別措置に関する法律 して運営している公衆浴 公衆浴場確保のため 銭湯経営者が経済

事も多く、コミニュティ 施設です 銭湯は町にとって大切な の場としての機能を持つ あっても一人住まいの人 は銭湯などへ入りに行く 三、自分の家に風呂が

その利用の機会の確保を 図り、公衆衛生の向上及 件が悪く入れない住民の 風呂に入りたくても条

> が迫られていると思うが び増進からも速急な対策 いかがか。

働省の「先進的事業支援 業が進んでいる。 法人の運営で復活させ事 齢者が就労する社会福祉 業した銭湯を障害者と高 特例交付金を活用し、廃 四、余市町では厚生労

設として進められていま に役立てる共生型事業施 支援と高齢者の就労の場 業学園から障害者の自立 この事業は、小樽四つ

えています。

るか。 らでどのようになってい で、交付基準単価はいく 付金はどのようなもの 先進的事業支援特例交

衆浴場の活用について適 業支援特例交付金を活 の福祉の向上のため、公 互の交流の促進等の住民 民の健康の増進、住民相 五、こうした先進的事 事業を検討し、「住

町

えられ、町も大変憂慮し の影響が大きな要因と考 変化、住民の嗜好の多様 不在、近年の生活様式の 営者の高齢化と後継者の 軒が減少し、現在は一軒 の営業でしたが、本年四 月に一軒の廃業により四 は、平成十六年には五軒 廃業に至る原因は、経 営業となっています。 一、二、三、町内の銭湯 燃料価格の上昇など

このことから町は、

切な配慮をするよう努め 町独自の事業として取り 律に基づき銭湯の再開 めの特別措置に関する法 する公衆浴場確保のた なければならない。」と

組むべきでないか。

ています。

の対策として、助成措置 将来の経営見通しや支援 の場を設け、営業継続へ 衆浴場の確保を図るた 方法などについて協議 銭湯経営者の方々と 公

きる限り、

しました。 を含む様々な手法を提案

でした。 続けたいとの意向があ 措置は具体化されません を大切にして営業活動を 今後とも個々の経営形態 公的な助成を希望せず、 しかし銭湯経営者から 結果的に、町の助成

報の提供にも積極的に努 まで以上に相談を受けさ 銭湯には一年でも長く営 のためにも現在、一軒の おり、町は、こうした方々 めたいと考えています。 せていただき、有益な情 業継続されるよう、これ 頼らざるを得ない方々も には入浴の機会を銭湯に ご質問のように、 町内

等の多様なニーズに応じ が所管する交付金制度 例交付金は、厚生労働省 ように介護や福祉、 で、目的は、高齢者がで 住環境の中で生活できる 先進的事業支援特 在宅に近い居 組む考えはありません。

四

を行うものです。 るため、 などの経費に、 既存施設の改修 国が助成

認める事業です。 用 国的にみて先進的と国が か、市町村が提案し、 緊急時のショートステイ 軽費老人ホームの整備、 平成二十三年度の交付 対象事業は、都市型の 個室の整備などのほ 全

三千万円です。 限度額が、一千万円から 基準単価は、事業ごとの

営者が懸命に営業活動し 自の事業計画として取り がいる現段階では、町独 業努力をしている経営者 響を及ぼすと考えます。 湯経営者の営業活動に影 は、少なからず既存の銭 けた事業に取り組むこと 廃業した銭湯の再開に向 の交付金を活用し、 ている状況のもとで、 五 したがって、 現在 一軒の銭湯経 町は、営 町が 国

防災対策について

問

避難経路の掲載等、 所十四カ所の標高は。 ターを含む本町の避難場 しが必要なのでは。 避難所の立地、 一、岩内地方文化セン 標高 見直

置する考えはあるか。 知るにつけ避難の目安と す津波標識を電柱等

に設 して海抜五mの高さを示 二、津波の恐ろしさを

修すべきと思うが。 の声がある故、点検、 が音が悪く聞きづらい等 ②屋外の住民に対する 改

二、①本町の防災無線

情報伝達手段は。 オの難聴地域対策の取り ③災害時に必要なラジ

> の早期導入を。 が提供される体制作りの 住民本位の行政サービス **ため被災者支援システム** 四、平時から災害時に

要な判断力、行動力を身 推進をすべきでは。 全員が無事、災害時に必 に付けさせる防災教育の 市の小、中学生は、ほぼ 防災教育が功を奏し釜石 五、巨大津波被災の中

に取り組むべきでは。 ような取り組みか。 一回の防災訓練は、どの ②年に一度は全町一斉 六、①本町における年

■ Bj

ます。 保育所二十七·五m、西 育所八·四n、東小学校 保育所四·〇m、中央保 ター二十三・一m、東山 人福祉センター四・四 化センター二・五m、 センター三十・九m、 施設の海抜は、 校十三・〇mとなってい 校十・〇m、岩内高等学 三十二·〇m、第二中学 十二·〇m、第一中学校 校十八・〇m、西小学校 二十四·〇m、中央小学 く婦人の家五・八m、 一、防災マップの避難 デイサービスセン 人材開発 老 働 文

での知見や検討状況、さ び道の防災計画等の見直 ては、国の中央防災会議 が、時期及び内容につい てくると考えています しにあわせて必要になっ マップの見直しは、 避難場所及びハザード 国及

します。

す。 な角度から検討を加えま 策の一環として、 や財源措置など、 さらには、手法の有効性 実施の可能性や優先性 といった観点から、 を守ること、また、不断 の防災意識の高揚を図る _ 町民の安全・安心

うことができるよう対応 ら、これらの動向を注視 図る必要があることか 浸水予測図との整合性を らに、道が作成する津波 速やかに見直しを行 の状況により新しい機器 部品の交換、さらに故障 を訪問し、修理や必要な 都度、担当職員が各家庭 談を受けた際には、その 高層建物の影響や発信地 を貸与しており、新たな 1 2 3

総合的 防災施 事業 ます。 により、 別受信機が良好に受信で から距離がある場合は、 き、その活用が図られる を設置しています。 必要により屋外アンテナ よう広報や防災行政無線 今後とも、全世帯で戸 積極的に周知し

新港地区、マリンパー 地域に放送する施設とし 雷電温泉地区の五箇所で ク、運動公園、 おり、設置場所は、 て、屋外子局を設置して 防災行政無線を広域な 森林公園、 岩内

か、災害の状況に応じ、

さらに、町公用車のほ

おける、町からの情報等 た車両により、 岩内消防署の協力を得 しています。 の住民周知を行うことと スピーカーを搭載し 緊急時に

苦情・相

ん。 解決には至っていませ 要望を行いましたが、経 では、放送各社へ地域の 営上の問題等の事情から 受信状況を伝え、改善の ラジオの難聴地域対策

継続していきます。 もこのような取り組みを たところであり、 業局及び道へ要望に伺っ 町村長と共に、道経済産 行っているほか、岩字三 備設置について要望を り、受信障害解消および 長大トンネル内の放送設 志総合開発期成会等によ 国 道に対しては、 今後と

討します。 ステムの導入について検 れらを調査する中で、シ 課題もあることから、こ テムの構築費用などの諸 用サーバーの設置や、 トの購入、さらに、シス ステム起動のためのソフ ムの運用のためには、専

退避等訓練などを実施し 学校児童のほか、一部地 さらに退避所開設準備 設置や通信・広報訓練 として、災害対策本部の 内容は、 参加をいただいていま ら、屋内退避や災害時要 域の方々の協力を得なが ており、保育所園児や小 共同訓練及び町独自訓練 援護者の搬送訓練などに 六、①訓練の取り組み 関係機関による

題等について整理してい ると考えますが、平常時 い、その実施に向けた課 減を図るため、 や、災害発生時の被害軽 より災害に対する備え の実施は難しい状況にあ への働きかけなどを行 現時点で、全町一斉 防災訓練について 町内会等

■教育長■

四、被災者支援システ

ど、学校全体として防災 対策や避難・通報訓練な 教育に取り組んでいま 画や危機管理マニュアル 教育は、各校の教育課程 などを策定し、予防管理 に位置付け、 五、本町における防災 学校防災計

めます。 学校や関係機関とも連携 指導に努めています。 会の中で災害時に安全か ではなく、家庭や地域社 童生徒が学校管理下だけ 災教育や訓練を通じ、児 施しており、こうした防 想定した訓練を年二回実 も、全校で火災や地震を 育であります避難訓練 し、防災教育の推進に努 な内容・訓練になるよう、 応も含め、一層の効果的 に沿った津波災害時の対 つ的確に対応できるよう 今後は、地域防災計画 その中で、 実践的な教

■質

えるが。 乳が出来る赤ちゃんス ターに、 テーションの設置をと老 二、新庁舎や保健セン

うが。 けられる様な工夫をと思 者や障害者への配慮とし ウンター前に杖を立て掛 て保健福祉課等、窓口力 三、杖を利用する高輪

は 陽光発電を導入すべきで 四 環境にやさしい太

を進めるべきでは。 Dを新庁舎でも一斉導入 五 次世代照明のLE

役場庁舎について

問

要と思うが。 を持つ人などが安心して ど全ての人に使いやす 対応型トイレの設置が必 利用できるオストメイト く、人工肛門や人工膀胱 一、高齢者、 障害者な

おむつ交換と授

るか。 ペースをつくる考えはあ ティーフロアーの様なス 話もできるコミュニ 庁した時に一休みし、お 六、町民の皆さんが来

か。 を設置する考えはある スマーク、妊産婦への配 機能、 を利用できる様に標示板 マーク等、優先スペース 障害者を示すハートプラ 車いすマーク(身体障害 慮を求めるマタニティ 七、新庁舎の駐車場に 免疫機能等の内部 と共に心臓や呼吸

町

ずれも、来庁者に配慮し 識しています。 た有効な設備であると認 一、二、、三、六、七、

とめます。 計画・基本設計を取りま 中に役場庁舎等建設基本 ども検討を行い、本町に について勘案し、本年度 必要な施設整備のあり方 の先進導入施設の状況な 意見を聞くとともに、他 議会や町民の皆さんの

も掲げていますので、太 ネルギー対策など環境へ の可能性について検討し などを十分注視し、 ネルギー政策の推進動向 果やコスト、今後の新工 導入に関しては、節電効 陽光発電やLED照明の 基本的な方向性の一つに の配慮は、新庁舎建設の 四、五、省資源



佐藤 英 行議員 (無 所 属

泊原子力発電所について

三月十一日に発生した■質 問■

長は判断した。

東日本大震災により、福東日本大震災により、沿電に関する有識者検討計画に関する有識者検討計画に関する有識者検討部画に関する有識者検討の治原発三号機でのプルサーマル計画は妥当と町サーマル計画は妥当と町サーマル計画は妥当と町サーマル計画は妥当と町サーマル計画は妥当と町が、福

しかし、原子力安全委員会はこれまでの安全審員会はこれまでの安全審員会はこれまでの安全審員会はこれまでの安全審

は、

泊発電所三号機のプ

したがって、

現時点で

ルサーマル計画につい

町として、凍結もし

が、町長の考えは。 明であることなどから、明であることなどから、明であることなどから、明であることは許からとなどから、明である。

町長

一、シビア・アクシデントへの対応については、福島第一原発の事故は、福島第一原発の事故は、福島第一原発の事故は、福島第一原発の事故は、福島第一原発の事故が、カガー、シビア・アクシデントが発生した場合でも、トが発生した場合でも、られるものと考えています。

えには至っていません。くは白紙撤回を求める考

二、福島第一原発敷地

二、今回、事故のあった福島第一原発三号機に はMOX燃料が使用され ていますが、事故の詳細 が明らかになっていない がどのような影響を及ぼ がどのような影響を及ぼ しているのかが明らかに なっていません。

町としては、今後、国の検証委員会において、 の検証委員会において、 の大燃料の使用がどのように影響していたかの検 証がなされるものと考え では、道や岩宇三町村と では、道や岩宇三町村と 連携し、適切に対応します。

■再質問■

地域住民の生命・財産と守り、子供だちの未来を守り、子供だちの未来に「負の遺産」を残さなに「負の遺産」を残さなに「負の遺産」を残さないためにもプルサーマルがある。

■町長■

町としては、原子力発電所は何よりも安全性の確保が不可欠であり、安全運転に万全を期す必要があると強く考えていま

まえ適切に対応します。 て、MOX燃料に起因す て、MOX燃料に起因す る課題が確認された場合 は、この検証結果を踏





泊原子力発電所

(清和クラブ

原子力発電所問題

について

今年三月十一日発生の

る「試験運転状態 異例 すが、お尋ねします。 転状態 異例の三ヶ月」 ないと報道されてありま 子炉を起動させた原発は 島第一原発に深刻な事故 東日本大震災により、福 の三ヶ月」は、この後い 号機については「試験運 すが、泊原子力発電所三 は至っておりません。 が、依然として収束に で三ヶ月が経過しました な問題が発生している中 が発生し、その後も様々 つまで続くのか。 と新聞報道されておりま 全国では、震災後に原 一、新聞に書かれてい

を受けるのか。 請し、いつ頃、最終検査 国に最終検査を申

展については、北電とし

くのか。 を有する岩内町をはじめ 因などについて、地元町 ていくのか、今後の事態 わる北電からの情報開示 説明を国に求めていくの 村としても同様に十分な はどのように進展してい としてどのように担保し の徹底を地元最大の人口 二、福島原発事故の原 泊原発の安全性に関

■ BT

未定とのことです。 能検査を受ける準備中で わせたところ、現在、最 営業運転再開は、法的に ですが、北電としては、 についても未定とのこと の申請および受検の時期 あるが、時期については 終検査となる総合負荷性 したがって、最終検査 一、二、北電に問い合

とのことです。 時期を判断していきたい おり、このような点も踏 ことが望ましいと考えて ていないものの、ご理解 は北海道および地元四町 まえ、今後、最終検査の をいただきながら進める 村の了解が要件とはなっ

開を求めていきます。 の徹底ですが、町として は、今後とも、北海道お い形で、積極的な情報公 し、正確かつ分かりやす よび岩字三町村とも連携 重要と考えています。 説明を求めていくことが 町としてしっかりと国に は、あらゆる機会を捉え、 る各種の情報について 二、原子力発電所に係 次に、北電の情報開示 次に、今後の事態の進

ています。

ことは難しいものと考え て、 と、現段階では予測する いという姿勢を考慮する 理解を進めるのが望まし 北海道および地元の

企業誘致について

■ 質 問

最も重要な事でありま 町づくりに取り組む事が 図り、雇用の増大と税収 化の一途をたどっており 動が回復どころか益々悪 災の影響により、 の増加を図れるような、 不況の中、企業の誘致を ますが、岩内町も長引く 日本経済は東日本大震 経済活

要なことであり、 ること等の優位性をセー 地の売却単価を下げてい 確保できる状況にあるこ での電力供給量は十分に 図る企業誘致」が最も重 湾施設用地に積極的に企 いては、「岩内町の港湾 ルスポイントとして、港 と、今年四月から港湾用 と港湾施設用地の活用を 岩内町の企業誘致につ 北海道

> るものと考えております 企業訪問では、 が、今後の取り組みにつ セールが一番成果が上が ますが、お尋ねします。 一、企業誘致に対する トップ

について。 内町に定着していただく が必要であり、 ためのアフターフォロー 二、進出した企業が岩 その展開

進出の実績について。 三、過去五年間の企業

訪問件数について。 四、過去五年間の企業

業誘致を図るべきと考え

■ Bj

います。 本に誘致活動を展開して 地域資源の活用などを基 岩内町の優位性のPR、 一、企業の情報の収集、

身者からの収集を行って います。 た企業や地元企業、町出 情報は、 本町に進出し

後もPRを進めていま 当者が企業訪問を行い、 を要請するとともに、今 これら情報を基に、扣 様々な場面で協力

対応します。 での不安解消の相談にも 種制度の情報提供、 に訪問し、現状把握や各 進出企業へは、定期的 地元

し、情報交換も行ってい また、本社等を訪問

しやすい環境づくりに努 図りながら企業が操業が 業へのフォローアップを い時期であり、 しい状況ですが、 二、企業にとって厳し 誘致も厳 進出企

めます。

ます。 年、各一件となっており 年・二十一年・二十二 三人以上雇用された実績 本町に進出した企業で、 おりませんが、 、の企業進出には至って 二、五年間で工業団 十九年が二件、二十 五年間で

なっております。 道外二件、計四十六件、 道外五件、 件数ですが、 道外十件、計七十六件と 二十一年、道内四十四件、 外十一件、計六十一件、 二十年、道内五十件、道 十八年、道内六十三件、 二十二年、道内六十六件、 道外七件、計六十二件、 十九年、道内五十五件、 四、五年間の企業訪問 計六十八件、 延べ件数で

林公園、 言われています。 非常に癒し効果があると ある岩内市街の夜景は、 北海道でも有数の夜景で もあり、 はオートキャンプ場、森 近い位置にあり、周囲に 内温泉は岩内の市街地に 二、円山地区にある岩 岩内温泉は大都市札幌 パークゴルフ場 高台から見える

観光振興について

質 問

ಶ್ಠ 期待出来るものでありま が見込まれ、 施策であり、 げることが、 活かし、観光振興につな 恵まれた資源を最大限に 地区があり、 内町の観光振興は二つの 一、温泉に関係した岩 経済効果も 最も重要な 温泉という 雇用の創出

り、これまで財政投資を 振興を図るべきではない 企業の誘致を図り、観光 を行い、観光に関連する まえ、雷電地区の再開発 して来たという経緯を踏 雷電温泉は人気があ

> う、観光宿泊パターンを バスに乗り、パークゴル か。 の増設をすべきではない 観点からパークゴルフ場 らには、観光振興という り、町民の健康増進、さ 増設の声が多く出てお 受け、パークゴルフ場の 圏から比較的近く、 フを岩内で楽しむとい

しています。 していることから、 なっている景勝地であ 跡や伝説で特異な存在と の重要な観光資源と認識 一、雷電地区は古い史 良質な温泉資源を有 町内

泉の魅力を最大限に生か 活用した企画などを民間 けており、今後において 光フィールド」と位置づ 地区、円山地区とともに も、中心市街地の街なか たな総合計画において し、恵まれた自然景観を 自然景観を生かした観 こうしたことから、新 海岸線の大自然と温

特に ら、観光振興を図ります。 企業とともに検討しなが

できるよう検討します。 できるだけ早期の増設が 調査を進める中で、関係 造成費用、 の増設については、今後、 者がおよそ七十人を越え 部局とも十分に協議し、 が滞る状態になります。 るとコース内の人の流れ 十八ホールのため、 このことから、コース 現在のコースは、 増設場所等の



パークゴルフ場

前田 直久議員 (無所属

道施設更新財源 第一日 三 / 記覧(無二

質問■

水道の少量使用世帯の水道の少量使用世帯のできない」とのことであできない」とのことであできない」とのことであっていて次の二点についてある尋ねします。

額について。
一、①更新の対象とな

になり、受益と負担の考費の両方を負担すること在の利用者は、現在の施力費と施設更新在の利用者は、現在の施力費も含んでいるが、現場をの固定資産の減価償現在の固定資産の減価償

か。金について矛盾はないのえに照らしてこの水道料

制約はないのか。

改良積立金のみなのか。
ではる事ができるのかのはいる事ができるのか。
とする事ができるのか。
とする事ができるのか。
とする事ができるのか。
とれとも更新のための
されとも更新のための
されとも更新のだめの

町長

一、①現在、町が進めております水道施設の改修については、構築物・機械及び装置・工具器具及び備品が更新の対象であることから、固定資産あることから、固定資産すべてが施設更新の工事費にはならないものであります。

|の と考えています。 |の る費用については、現在 |の る費用については、現在

③水道料金は、既存施。③水道料金は、施設の給水原価としてだけではなく、施設の建設、改良による再構築さらには、維持管理費をも含まれているものであり、矛盾するものではないと考

二、繰越資本剰余金には、地方公営企業において、資産を除却したができません。

して使用しています。保資金等を補てん財源と立金のほかに損益勘定留金としては、建設改良積金としては、施設の更新の資

原子力発電所について

■ 質 問 ■

のか。

一、国内の原子炉で定
のか。

対策を北電に求めるの対策を北電に求めるのがあ、どのような安全

はいくらになるか。二、原発関連歳入の減額

三、国内のエネルギー は夕張市と同じになると ば夕張市と同じになると で、原発に依存しない産 のでである。

な振興策をお持ちか。策と考えるが、どのよう策と考えるが、どのよう

■町長■

一、泊発電所一号機の水況では、四月二十二日から八月上旬の予定で第れに原子炉容器出口管台日に原子炉容器出口管台路接部傷が確認されたた溶接部傷が確認されたた溶接部傷が確認されたため、約一ヵ月ほど定期検め、約一ヵ月ほど定別検のとなっています。

協議は行っていません。次に、北電に対しては、野では、岩字三町村と連携し、福島第一原発事故携し、福島第一原発事故および国の緊急安全対策を踏まえ、国、北海道おを踏まえ、国、北海道おを踏まえで国の緊急安全対策

寧な説明」の二点です。 実施」と「住民への理解 る中長期対策の確実なる る中長期対策の確実なる るい長期対策の確実なる は、「緊急安全対策に係



道および岩字三町村との

では、泊発電所一号機の

しかし、この事象以外

定期検査に関連し、

北海

二、泊発電所が運転停止した場合に影響を受ける可能性のある交付金は、「電源立地地域対策は、「電源立地地域対策な付金」のうちの「移出県等交付金相当分は、道内の発電力量と消費電力量の差となるを出電力量を基準として算定されるため、減額となる金額は、現段階でとなる金額は、現段階では計算することはできません。

百二十三万七千円です。の実績額は、一億五千七相当分の平成二十二年度

三、各種の地域振興策では、協働のまちづくりでは、協働のまちづくりの理念のもと、「少子高齢化社会に対応した健康で安心して生活ができるまちづくり」「地域資源の再確認・再活用による活力あるまちづくり」を

画は、

計画の実行性を高

位置づけ、

特に、過疎計

過疎計画等を実施計画と

また、

総合計画では、

めるため、

毎年度見直し

を実施しています。

議 構 成 ЪГ 坦 委 副委員長 委 委 副 委 副 議 社会文教委員会 総務委員会 野委員長 員 員 議 // // // // // 員 長 長 員 長 長 梶谷 斉藤 大田 品川 永井 和 下 前 佐 ||和 浦 浦 埜 島 \coprod \mathbb{H} 藤 島 富彦議 英行議! 富彦議 国靖 国靖 陽 義和議員 直 雅子議員 悠次議員 文夫議員 **|** | 人議員 勤議 明 議 議員 議 議 員 員 員 員 員 員 員 委 委 委 副委員長 委 副委員長 議会運営委員会 建設産業委員会 員 員 // // // // // // 長 員 長 員 斉藤 大田 永井 梶谷 谷口 本堂 |||池 志賀 金沢志津夫議員 前 金沢志津夫議員 埜 \blacksquare \coprod 光行議! 雅史議 雅子議員 直久議員 義 悠次議員 秀利議員 勤議 昇議 明 和 議 議 員 員 員 員 員 員 占

例

、権擁護委員に佐々木義明氏推せん

全議案は原案どおり可決されました。

拿

選挙費委託金約百十一万円などを追加補 び石狩後志海区漁業調整委員会委員補欠 正しました。 〇平成二十三年度一般会計補正予算 栄団地除却工事費一千九百八十万円及

《条例設定・改正》

をしました。 ○過疎地域自立促進特別措置法の適用に 省令の一部改正に伴い、 条例の一部を改正する条例設定 伴う固定資産税の課税の特例に関する 関係部分改正

> 〇岩内町老人デイサービスセンター条例 の一部を改正する条例設定

地の分筆に伴い、関係部分改正をしまし 岩内町老人デイサービスセンター所在

ました。

六月二十日に再開し、六名の議員によ

受けた後、議案審査のため、休会に入り され、町長より提案された議案の説明を 議する第二回定例会は、六月十三日招集

平成二十三年度各会計補正予算等を審

○岩内町特別養護老人ホーム条例を廃止 する条例設定

引き続いて議案の審議を行い、全議案を り町政各般にわたり一般質問が行われ、

原案どおり可決し、六月二十三日閉会し

ました。

に伴い、条例を廃止しました。 岩内町特別養護老人ホームの無償譲渡

《その他》

○岩内町過疎地域自立促進市町村計画の 一部変更

た。 特別措置法の規定に基づき、 部変更をするため、 岩内町過疎地域自立促進市町村計画の 過疎地域自立促進 議決しまし

○訴えの提起

とを決めました。 料の支払請求に関する訴えを提起するこ 町営住宅使用料の滞納整理を図るた 町営住宅の明渡し及び滞納住宅使用

《人事》

○人権擁護委員の推せん 佐々木義明氏を推せんしました。

番議した意見書

○住民の安全・安心なくらし支える交通 運輸行政の充実を求める意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書

○北海道地域最低賃金の大幅な改善を求 める意見書

○公立学校施設における防災機能の整備 の推進を求める意見書

○東日本大震災の復興支援と総合的な復 興ビジョン策定を求める意見書

全ての意見書を関係省庁に送付しまし

た。

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、当日の朝の 防災無線でお知らせします。 手続きは、受付名簿に名前・住所・年齢を 記入するだけです。

·般質問の全文は、町のホームページ内「議会」の -ジにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP: http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/

すので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合

わせください。

質問の全文を掲載しておりますので、ぜひご覧くだ

なお、町ホームページ内の議会のページに、一般

きませんので、

町政を一層ご理解いただくため、

けしています。議会の一部よりお伝えすることがで

議会を傍聴してください。

会議の内容は、

会議録に詳細に記録されておりま

願いたいと思います。

ぜひご覧になって、

町の方針や議会活動もご理解

なお、議会だよりでは、

一般質問を要約してお届

一回定例会での一般質問を中心に編集しました。

議会だより百十三号」をお届けいたします。







は、ご希望があれば差し上げますので、 行され、議会構成が変わりました。 任期満了に伴う、 なお、議会だよりで使わせていただきました写直 議会議員選挙が四月二十 お気軽にご

-四日執

ましたら、議会事務局までぜひお聞かせください

また、議会だよりに対するご意見ご要望等があり

(議会運営委員会)

18